



**国包地区まちづくり計画の案
特別指定区域の指定の案**

がまとまりました!!

国包
公会堂で

案の

9月17日～30日 縦覧

昨年11月に「国包地区まちづくり協議会」が設立され、12月から毎月1回役員会を開催し、本格的な活動を進めてきましたが、国包地区のまちづくり計画（案）および特別指定区域の指定（案）がまとまりましたので、9月17日（水）～30日（火）まで、国包公会堂において縦覧を行います。

案について意見のある方は、9月17日（水）～10月7日（火）まで国包地区まちづくり協議会まで、文書により意見書を提出することができます。（意見書の用紙は、縦覧場所にあります。公会堂玄関脇の連絡箱に投函してください。）

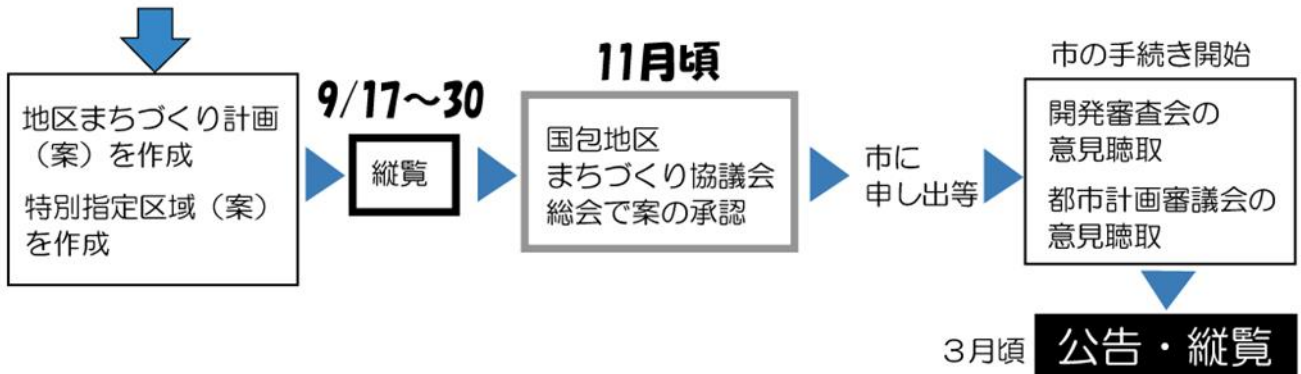
◆案の縦覧は市役所でも行っています

案の縦覧は、9月17日（水）～30日（火）まで、市役所新館5階開発審査課でも行っています。時間は午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日・祝日は除く）です。

◆「特別指定区域」の指定に向けて

以下のような流れで、地区まちづくり計画（案）および特別指定区域（案）の承認を受け、市に申し出します。

意向調査結果などをもとに



連絡先：国包地区まちづくり協議会（ ） ☎

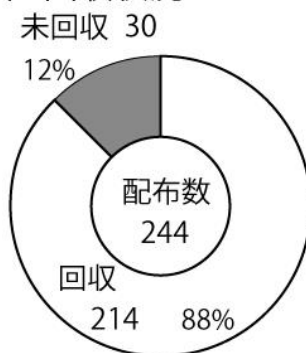
土地建物活用に関する意向調査結果報告！

回収率は88%!!

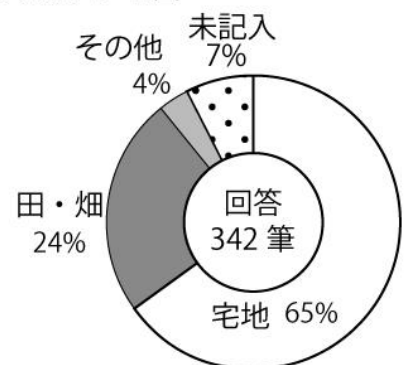
6月に実施した「国包地区土地建物活用に関する意向調査」結果がまとまりましたので、ご報告いたします。地区外を含めて、244人の方に調査をお願いし、214人の方から回答いただきました。回収率は88%という、非常に高いものでした。ご協力、ありがとうございました。また、町内会役員のみなさんには配布回収等のご協力を深く感謝しています。

各質問ごとの結果は、右のグラフの通りです。

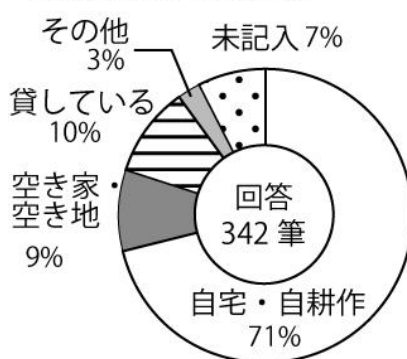
①配布・回収状況



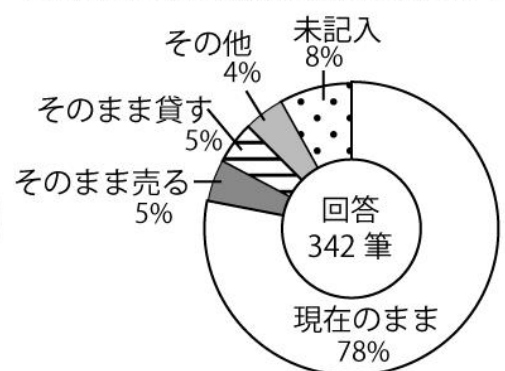
②現況の地目



③現在の利用状況



④将来の利用意向(10年程度先まで)



5/16、7/17、8/21 まちづくり協議会開催

今年度のまちづくり協議会は、第1回が5/16（金）意向調査の内容や配布回収方法などを協議し、第2回・7/17（木）には、その集計結果等が報告されました。また、第3回は8/21（木）に開催し、特別指定区域指定などについて協議しました。

いずれも、多数の役員さんに出席いただき、活発な意見交換が行われました。



▲ 8/21、縦覧に向けて案の協議を行いました



◀ 7/17、意向調査結果を受けて、案の協議を行いました

※今回、特別指定区域の「新規居住者の住宅区域」については、意向調査で「そのまま売る」、「そのまま貸す」という希望の方のうち、指定の要件にあった方に再度意向を確認いたしました。